

## 北海道子ども読書応援団募集要項

### 1 目的

北海道のすべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体でその推進を図ることを目的とし、北海道教育委員会では、市町村や地域の団体、学校等が行う子どもの読書活動を推進する取組をボランティアで支援し、「北海道子ども読書応援団」（以下「応援団」といいます。）として登録していただける方を募集するものです。

### 2 登録資格

「ボランティアで支援していただける方」とは、道内で読書ボランティア活動を行っている個人、サークル、特定非営利活動法人（NPO法人）等をいい、以下の事項を遵守していただける方に登録をお願いします。

- (1) 子どもの読書活動の推進に資するため、自主的・積極的に活動すること
- (2) 活動により知り得た個人情報について秘密を守ること
- (3) 政治的または宗教的に中立性を保持し活動すること
- (4) 北海道子ども読書応援団の信用を損なわないよう活動すること

### 3 活動内容

「応援団」は、道及び北海道教育委員会や支援先の求めに応じ次の活動の全部又は一部を行います。

- (1) 「ブックスタート」事業や図書館、学校などにおける「読み聞かせ」活動など、子ども読書活動に関する支援、協力
- (2) 道及び北海道教育委員会が実施する子ども読書活動推進事業に関する支援、協力
- (3) 子どもの読書活動を支援する方の教育や指導的人材育成の支援、協力
- (4) 「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日から5月12日）及び「文字・活字文化の日」（10月27日）や「読書週間」（10月27日から11月9日）などの運動の推進
- (5) その他子ども読書活動推進に資する活動

### 4 申込方法

「応援団」へ登録を希望する方は、「『北海道子ども読書応援団』登録申込書」（様式1）を北海道教育委員会「北海道子ども読書活動推進ホームページ」からダウンロードして、必要事項を記入の上、北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課（以下「社会教育課」といいます。）又はお近くの教育局あてに、郵送またはFAX、E-mailでお申し込みください。

URL <https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssg/9ouendan.html>

### 5 登録

- (1) 北海道教育委員会は、登録希望者を「『北海道子ども読書応援団』登録簿」（様式2。以下「登録簿」といいます。）に登載します。  
なお、申込書に記載の活動内容等を総合的に勘案し、子どもの読書活動と関わりが薄いと判断した場合は、登録しないことがあります。
- (2) 支援を必要とする方に情報提供をするため、「登録簿」は北海道教育委員会「北海道子ども読書活動推進ホームページ」及び各教育局ホームページに掲載します。  
なお、掲載する項目は、「団体名」、「所在市町村名」、「会員数」、「活動及び支援内容」、「ホームページ等URL」とします。
- (3) 登録事項に変更があった場合は、「『北海道子ども読書応援団』登録事項変更届」（様式3）により社会教育課又は「応援団」の所在する地域の教育局へ届け出てください。
- (4) 登録を取り消す場合は、「『北海道子ども読書応援団』登録抹消届」（様式4）により社会教育課又は「応援団」の所在する地域の教育局へ届け出てください。

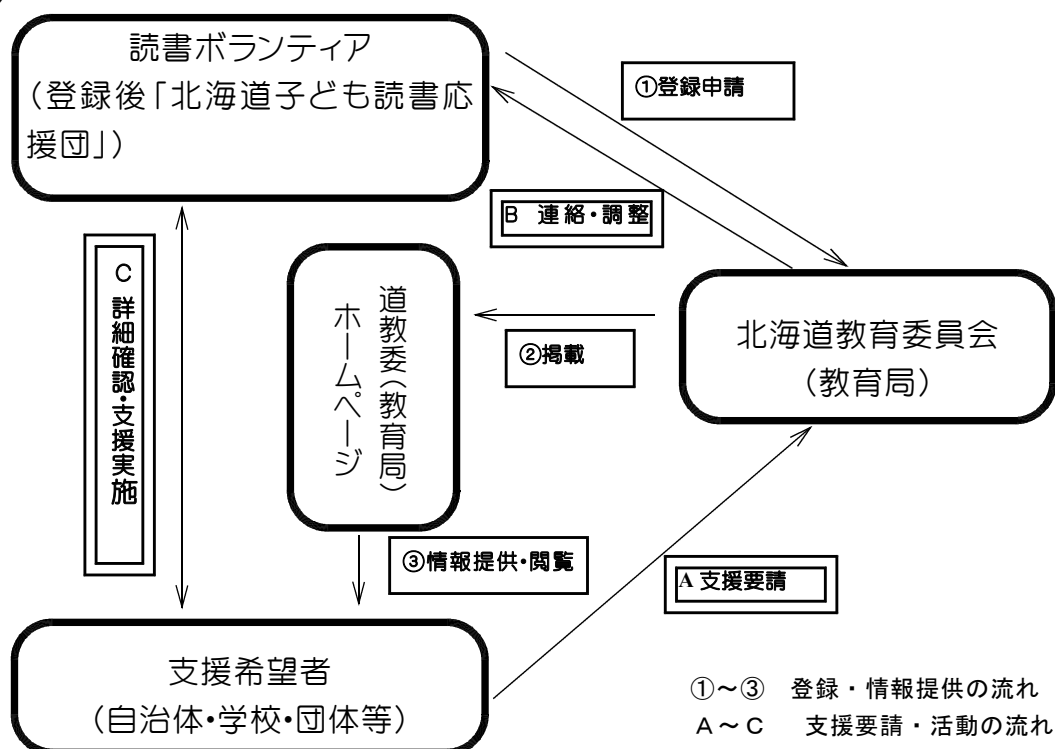
## 6 支援活動

- (1) 支援を希望する方（市町村、学校、団体等）が、ホームページの登録簿情報を見て、「応援団」の所在する地域の教育局へ支援の要請を行います。
- (2) 当該教育局から、各「応援団」へ支援要請があったことを連絡します。
- (3) 支援が可能であれば、その後は「応援団」と支援希望者で直接連絡を取り合い、両者で詳細について決定します。

※ 支援の要請があり、活動日等の条件が合致した場合に支援を行うことから、登録者が必ず活動できるというわけではありませんのでご了承ください。

※ 登録から活動までは次のとおりです。（図1参照）

（図1）



## 7 個人情報保護

「応援団」に登録された読書ボランティアの個人情報については、個人情報保護法及び北海道個人情報保護条例に則り、厳重に管理し、適正に使用します。

## 8 その他

- (1) 「応援団」には、道及び北海道教育委員会が実施する事業やアンケート等への協力をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 2に記載する登録資格に反する行為を行った場合は、「応援団」としてふさわしくないと認められるため、登録を抹消させていただきます。

## 9 問合せ・申込先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階  
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課地学協働推進係  
電話：011-204-5744 FAX：011-232-2236  
E-mail：kyoiku.seigaku1@pref.hokkaido.lg.jp  
またはお近くの教育局 教育支援課 社会教育指導班まで（別表参照）

## 別表

## 【教育局連絡先一覧】

教育局担当	郵便番号	所在地	電話番号
空知教育局 社会教育指導班	068-8550	岩見沢市 8 条西 5 丁目	0126-20-0139
石狩教育局 社会教育指導班	060-8549	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館 6 階	011-204-5879
後志教育局 社会教育指導班	044-8544	虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目	0136-23-1985
胆振教育局 社会教育指導班	051-8558	室蘭市海岸町 1 丁目 4 - 1	0143-24-9895
日高教育局 社会教育指導班	057-8558	浦河郡浦河町栄丘東通 5 6 号	0146-22-9492
渡島教育局 社会教育指導班	041-8557	函館市美原 4 丁目 6 番 1 6 号	0138-47-9586
檜山教育局 社会教育指導班	043-8558	檜山郡江差町字陣屋町 3 3 6 番地の 3	0139-52-6525
上川教育局 社会教育指導班	079-8612	旭川市永山 6 条 1 9 丁目	0166-46-4953
留萌教育局 社会教育指導班	077-0027	留萌市住之江町 2 丁目 1 番地	0164-42-8104
宗谷教育局 社会教育指導班	097-8639	稚内市末広 4 丁目 2 - 2 7	0162-33-3745
林-乃教育局 社会教育指導班	093-8619	網走市北 7 条西 3 丁目	0152-41-0759
十勝教育局 社会教育指導班	080-0803	帯広市東 3 条南 3 丁目 1 番地	0155-26-9243
釧路教育局 社会教育指導班	085-0835	釧路市浦見 2 丁目 1 番 1 号	0154-43-9285
根室教育局 社会教育指導班	087-8588	根室市常盤町 3 丁目 2 8 番地	0153-23-6937